



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅・足立区花畑6-7-23
足立区役所・電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党議員団・直通・3880-5770~1
<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

区民委員会で報告

伊豆高原・那須に続いて 最後の区民保養所まで売却?

湯河原区民保養所売却計画 9月議会に廃止条例提出予定

七月二日開かれた区議会区民委員会に、「湯河原区民保養所の今後のあり方について」の報告がありました。

報告によると、最後の区民保養所である「湯河原区民保養所」を、昨年売却した那須

区民保養所と同様の条件(5年間の区民利用優遇条件をつ

けて、宿泊事業を行う)で、来年度(平成20年4月)からこの施設を使用して、宿泊事業を行う事業者に対して売却するという内容でした。

しかし、事前調査で買受

け希望事業者が見当たらない場合は、一般競争入札などその他の方法で売却するとして

区民保養所の継続は全く考えていません。

しかも、来年度からということは、今年度中に保養所の廃止条例をだし、売却のためのプロポーザルを行い、売却いまで終了するということであり、そのためには、9月議会に廃止条例を出し、ただ一つ残されている最後の区民保養所まで今年度中に売却していくということ

運営委託をめぐって公明党元区議による汚職事件が起きたところであり、運営の改善なども行なわれてきました。

また那須の保養所は、18年

度末に廃止し、株式会社四季リゾートに対し、

5年間の区民優遇条件をつけて2億円余で売却されています。那須の保養所は、建設されてからわずか13年間で廃止され、土地・建物

これまでに廃止・売却した保養所

開設	保養所名	売却価格	売却
1978年3月	伊豆高原保養所	6600万円	2004年5月
1993年6月	那須区民保養所	2億700万円余	2006年10月

に30億円もかけて建設されたものを、わずか2億円余で売却されました。(別表)
64万区民の住む足立区で、区民のための保養所がひとつもなくなんて許せるでしょうか。

8月15日終戦記念日に宣伝



62年目の終戦記念日を迎えた8月15日に、私は、渡辺やすのぶ都議とともに竹ノ塚駅東口で、二度と悲惨な戦争に区民をまき込むようなことがあってはならない。そのため戦争放棄をうたった憲法9条を守り抜くために区民とともにがんばることを訴えました。

「機構（公団）住宅居住者の居住の安定に関する意見書採択の請願」、区議会に提出

花畑団地自治会など 5団地・自治会長の連名で

都市再生機構（UR）が、

旧公団住宅の20万戸削減計画を住民不在で作成していたことが、マスコミの報道などで明らかになり、居住者の不安と怒りを背景に全国公団住宅自治会協議会が住宅売却・削減阻止の緊急集会を開くなど運動が高まっています。

私の（伊藤和彦）ニュース・今年3月の755号、756号）でも花畑団地の「URの建替え事業長期化」、



などお知らせしてきました。

8月29日、足立区議会・議長あてに、「機構（公団）住宅居住者の居住の安定に関する意見書採択の請願」が提出され受理されました。請願書は、花畑団地、東綾瀬団地、竹ノ塚第一団地、江北六丁目団地、フルール西新井第一公団自治会の各自治会会長5名の連名です。その要旨は①政府と機構は、国会決議を誠実に守り実現に努めること。②公共住宅の役割を果たすこと。③家賃負担を軽減する新たな家賃制度を導入すること。④居住者の同意のない住棟・団地の売却を行わないこと、としています。

請願は、9月20日から始まる第3回定例会で行われ、区議会・建設委員会（10月15日（月）午前10時開会）で請願審査される予定です。



公的年金の記録漏れが、国会やマスコミで大きく取り上げられ社会問題化しています。私のところにも様々な

相談が持ち込まれています。区民の方が、社会保険事務所で年金相談を行なう際、戸籍証明や住民票などを資料として提出することも予想されます。足立区は、区民の不安と混乱を解消するために、緊急の特例措置として下記の証明書の事務手数料を免除することになりました。

緊急の特例措置の適用期間は、平成19年6月25日から平成20年3月31日までです。証明書の使用目

的を「年金相談のため」と申し出て利用してください。

免除対象証明書

区分	免除対象証明書
戸籍	・ 戸籍謄抄本、除籍・改製原簿抄本の交付 ・ 戸籍の附票、除かれた戸籍の附票、改製された戸籍の附票の謄本又は抄本の交付
住民基本台帳	・ 住民票の写しの交付 ・ 住民票の記載事項の証明書の交付
外国人登録	・ 登録原票記載事項証明書の交付 ・ 登録原票の写しの交付（外国人登録係扱）

猫の不妊・去勢手術費助成始まる



飼主のいない猫が増えて、地域で泣き声や糞尿などによるトラブルが数多く発生しています。

昨年、「あだち地域猫の会」から、飼主のいない犬・猫の不妊・去勢手術の費用を助成してほしいという請願が出され、日本共産党は、厚生委員会で奮闘し議会で採択されました。

区は、この請願採択を受け、この猫によるトラブルを解消し、命あるも

のを慈しむ、動物愛護の観点も踏まえ、今年7月から飼主のいない猫をゼロにするために、区民を対象として、飼い猫または飼主のいない猫を対象に猫の不妊・去勢手術費用の助成を開始しました。（一三五〇匹予定）

●助成金

不妊手術（メス） 4000円
去勢手術（オス） 2000円

●手術の場所

区内で区と協定している動物病院（平成19年6月20日現在42病院）
※手術前に申請が必要ですので区にお問い合わせください。